

令和4年6月13日（月）午後12時00分、オンライン理事会において、出席理事7名（全員）同席のもとに理事会を開催し、下記議案につき可決確定の上、午後0時00分に散会した。

参加理事：浅倉（紫藤）由美子、荒木督恵（まさえ）、田中智子、稲葉直彦、藤原只敏、
畑さち子、藤井宏美

<決議案>

会員制度の変更に関して

一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、第5章 本会員規約の追加・変更
第15条（規約の追加・変更）の規定に基づき、以下提案があり参加した理事7名の賛成により以下変更を
決定した。

<決議事項>

1. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、第5条（会費）について
正会員個人：（入会金なし）年会費4,000円に関して、2023年度（2022年8月1日～2023年7月31日）
の期間0円とする。
2. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、アソシエイツについて
アソシエイツ：（個人入会金なし）年会費6,000円の新規募集を一時中止するとともに、2023年度
（2022年8月1日～2023年7月31日）の期間の会費徴収を中止する。
3. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、法人パートナーについて
第5条（会費）の中で“なお、法人パートナーに関しては、現在の年会費の如何に関わらず、入会
時の年会費額が退会まで継続するものとします。”の規定を削除する。
4. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、第2条（会員及びアソシエイツ及
びパートナー）について
法人パートナーの申し込みに関して、以下の通り変更する。
ICFジャパンの指定する手続きに基づき、本規約を承認の上、ICFジャパンの会員制度への入会を申
し込み、ICFジャパン理事会が承認した会員規約の条件を満たしている法人・団体または個人に関し
て理事会の承認を持って会員またはパートナーといたします。

<決定事由>

1. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、第5条（会費）について
ICF Globalの支部としての契約履行を明確化し、会員制度をシンプル化し更なる会員支援体制を強
化することを目指すために、次期定例総会に会員制度変更を提言するよていであり、その準備とし
てこの変更を行う。
2. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、アソシエイツについて
ICF Globalの支部としての契約履行を明確化し、会員制度をシンプル化し更なる会員支援体制を強
化することを目指すために、次期定例総会に会員制度変更（ICF Globalの会員を増やしICFコーチン
グの普及するためにアソシエイツ会員の廃止予定）を提言するよていであり、その準備としてこの
変更を行う。

3. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、法人パートナーについて
法人会員相互の公平性を維持するとともに、運営上の柔軟性を確保することで組織の存在意義を高める。
4. 一般社団法人国際コーチ連盟日本支部の会員・パートナー規約、第2条（会員及びアソシエイツ及びパートナー）について
ICFジャパンの法人としてのリスクマネジメントを強化するために、法人パートナーとの契約行為など要件を整備する。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び監事がこれに記名押印する。

令和4年6月13日

一般社団法人国際コーチ連盟日本支部理事会

代表理事 浅倉（紫藤）由美子 印
監 事 中村浩史 印

